明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔法　律〕

○一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律（一七）　三

○特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律（一八）　四

○国家公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律（一九）　四

○国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律（二〇）　五

○国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律（二一）　五

○国会職員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律（二二）　六

○防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律（二三）　六

〔政　令〕

○新型コロナウイルス感染症等の影響による社会経済情勢の変化に対応して金融の機能の強化及び安定の確保を図るための銀行法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（一七四）　六

〔省　令〕

○鉱業上使用する工作物等の技術基準を定める省令の一部を改正する省令（経済産業四二）　六

〔告　示〕

○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則別表第四の二の規定により厚生労働大臣が指定する医療機器の一部を改正する件（厚生労働一五七）　七

○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器の一部を改正する件（同一五八）　七

○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第八項の規定により厚生労働大臣が指定する特定保守管理医療機器の一部を改正する件（同一五九）　七

○医療機器及び体外診断用医薬品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令第五条の五第三項の規定に基づき製造管理又は品質管理に注意を要するものとして厚生労働大臣が指定する一般医療機器の一部を改正する件（同一六〇）　八

○海上における射撃訓練を実施する件（防衛一一九～一二三）　九

○道路に関する件（中部地方整備局五六、五七）　九

○道路に関する件（近畿地方整備局七四、七五）　九

〔国会事項〕

内閣　警察庁　農林水産省　林野庁
水産庁　一〇

〔叙位・叙勲〕

一二

〔官庁報告〕

官庁事項
中部地方整備局公示（中部地方整備局）　一三

〔公　告〕

諸事項
官庁
公認会計士懲戒処分、酒類の地理的表示を指定する件関係　一三

裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　一三

特殊法人等
経済産業省共済組合定款の一部変更関係　一三〇

会社その他　一三一

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。